



令和 7 年 9 月 2 日
第2回経営審議会説明資料

安心・安全を未来へつなぐ上下水道

～福知山市上下水道事業の経営改善に向けて～

福知山市上下水道部
経営総務課

上下水道事業における手数料の見直しについて

見直しの経緯

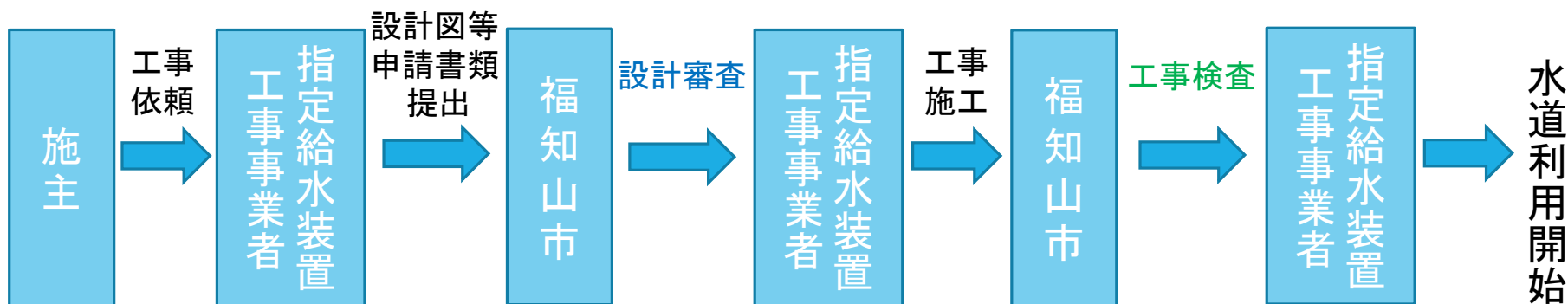
昨今の物価高騰等による維持管理費の増加は、令和5年度に改定した経営戦略の想定を上回るペースで進んでおり、令和7年度予算では水道事業で赤字を計上するなど、上下水道事業の経営を取り巻く環境は厳しい状況です。

また、平成5年度から改定を見送ってきた給水装置工事に係る手数料については、労務単価の上昇により実態に見合わないものとなっているため改定を検討するとともに、排水設備工事に係る手数料及び証明手数料についても導入を検討します。

(1) 給水装置工事に係る手数料について

本市の指定給水装置工事事業者が敷地内の水道設備（給水装置）の工事（新設や改造）を行うにあたり、福知山市上下水道事業管理者の設計審査並びに工事検査に係る手数料を水道メータの口径に応じて徴収しています。

(例) 一戸建ての新築で口径13mmの給水管工事を行う場合



○設計審査に対する手数料 350円

○工事検査に対する手数料 950円

1,300円を徴収

(1)－1 改定(案)

《現行》

(単位：円)

口径	設計 手数料	設計審査 手数料	工事検査 手数料
13mm	350	350	950
20mm	350	350	950
25mm	950	950	1,450
40mm	2,400	2,400	1,800
50mm	3,600	3,600	2,400
75mm	9,600	9,600	6,600

《改定(案)》

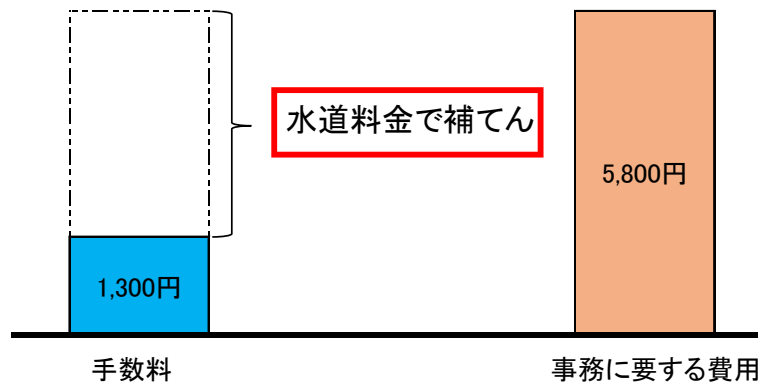
(単位：円)

口径	設計 手数料	設計審査 手数料	工事検査 手数料
25mm以下	2,900	2,900	2,900
25mmを 超えるもの			3,700



(給水装置工事に係る手数料の現状)

○口径13mmの場合



(1)－2 積算方法

○労務費

上下水道部職員	<u>2,424円／時間</u>
委託業者	<u>2,000円／時間</u>

○作業時間(平均的な1件あたりの作業時間)

①設計審査(設計図面等の確認)

上下水道部職員	<u>15分</u>	} 85分(口径に関係なく一律)
委託業者	<u>70分</u>	

②工事検査(設計図面等と工事の照合)

・口径25mm以下	上下水道部職員	<u>10分</u>	} 85分
	委託業者	<u>75分</u>	
・口径25mmを超えるもの	上下水道部職員	<u>10分</u>	} 110分
	委託業者	<u>100分</u>	

労務費 × 作業時間

①設計審査手数料

$$(2,424\text{円} \times 15\text{分} / 60\text{分}) + (2,000\text{円} \times 70\text{分} / 60\text{分}) = \underline{2,900\text{円}}$$

上下水道部職員

委託業者

②工事検査手数料

・口径25mm以下

$$(2,424\text{円} \times 10\text{分} / 60\text{分}) + (2,000\text{円} \times 75\text{分} / 60\text{分}) = \underline{2,900\text{円}}$$

上下水道部職員

委託業者

・口径25mmを超えるもの

$$(2,424\text{円} \times 10\text{分} / 60\text{分}) + (2,000\text{円} \times 100\text{分} / 60\text{分}) = \underline{3,700\text{円}}$$

上下水道部職員

委託業者

※手数料はすべて100円未満切り捨て

(1)－3 想定される件数と収入見込額

	25mm以下	25mmを超えるもの	計
件数（件）	1,780	170	1,950
改定前（円）	1,179,400	408,000	1,587,400
改定後（円）	5,162,000	560,200	5,722,200
差額（円）	3,982,600	152,200	4,134,800

※件数はR5実績

(1)－4 京都府内の他自治体の状況

○口径13mm、新設の場合（設計審査＋工事検査手数料）

平均額：5,811円

最高額：19,300円（長岡京市）

最低額：1,000円（南丹市、伊根町）

改定後は、
京都府内25自治体中11番目

○京都府内手数料一覧(給水装置工事) ※26自治体中25自治体が導入

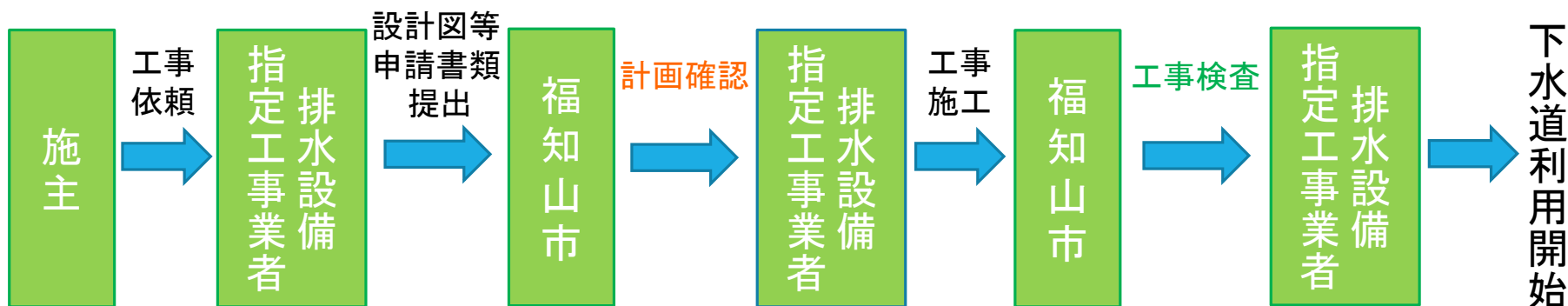
自治体	手数料	自治体	手数料
福知山市	1,300円	南丹市	1,000円
京都市	14,700円	木津川市	6,000円
舞鶴市	2,100円	大山崎町	7,500円
綾部市	3,500円	久御山町	11,900円
宇治市	14,400円	井手町	4,570円
宮津市	3,000円	宇治田原町	1,200円
亀岡市	3,000円	笠置町	2,000円
城陽市	14,400円	和束町	2,000円
向日市	0円	精華町	6,000円
長岡京市	19,300円	南山城村	2,000円
八幡市	9,900円	京丹波町	—
京田辺市	6,000円	伊根町	1,000円
京丹後市	2,000円	与謝野町	2,000円

※口径13mm、新設の場合(設計審査＋工事検査手数料)

(2) 排水設備工事に係る手数料について

本市の排水設備指定工事業者が敷地内の排水設備の工事（新設や改造）を行うにあたり、福知山市上下水道事業管理者が計画確認並びに工事検査を行っています。

(例) 一戸建ての新築で口径100mmの排水管工事を行う場合



○計画確認に対する手数料

○工事検査に対する手数料

現在徴収していません

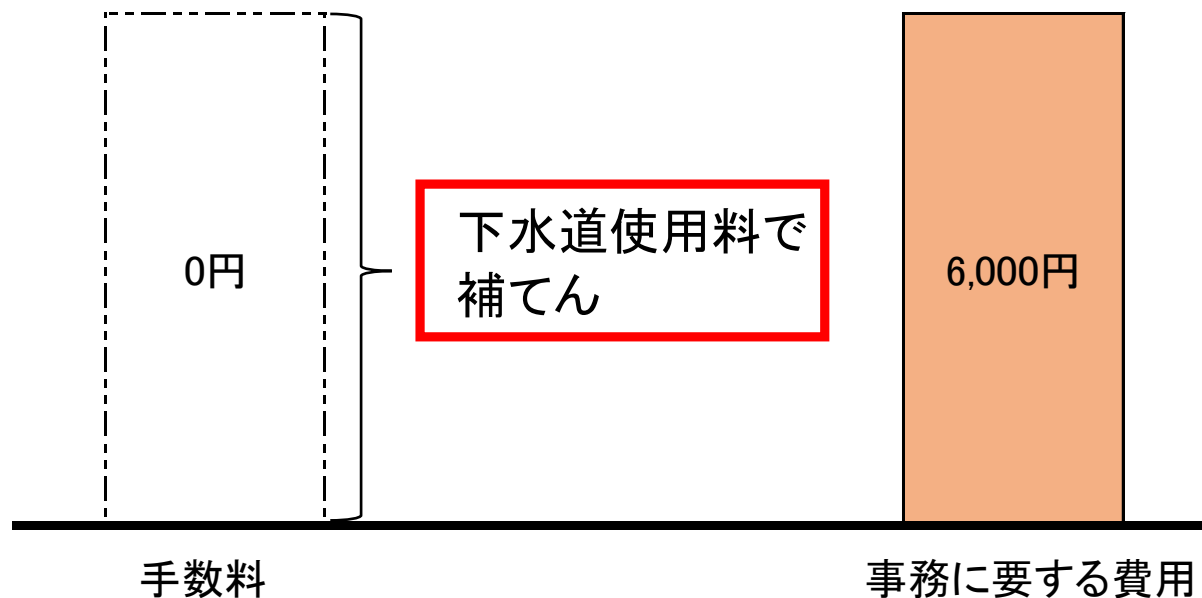
(2)－1 新規導入(案)

《新規導入(案)》

(単位：円)

	計画確認手数料	工事検査手数料
一律	2,800	3,200

(排水設備工事に係る手数料の現状)



(2)－2 積算方法

○労務費

上下水道部職員	<u>2,424円／時間</u>
委託業者	<u>2,000円／時間</u>

○作業時間(平均的な1件あたりの作業時間)

①計画確認(設計図面等の確認)

上下水道部職員	<u>20分</u>	}	80分(口径に関係なく一律)
委託業者	<u>60分</u>		

②工事検査(設計図面等と工事の照合)

上下水道部職員	<u>15分</u>	}	95分(口径に関係なく一律)
委託業者	<u>80分</u>		

労務費 × 作業時間

① 計画確認手数料

$$\begin{array}{l} (2,424\text{円} \times 20\text{分} / 60\text{分}) + (2,000\text{円} \times 60\text{分} / 60\text{分}) = \underline{2,800\text{円}} \\ \text{上下水道部職員} \qquad \qquad \qquad \text{委託業者} \end{array}$$

② 工事検査手数料

$$\begin{array}{l} (2,424\text{円} \times 15\text{分} / 60\text{分}) + (2,000\text{円} \times 80\text{分} / 60\text{分}) = \underline{3,200\text{円}} \\ \text{上下水道部職員} \qquad \qquad \qquad \text{委託業者} \end{array}$$

※手数料はすべて100円未満切り捨て

(2)－3 想定される件数と収入見込額

	計
件数 (件)	249
手数料 (円)	1,494,000

※件数はR5実績

(2)－4 京都府内の他自治体の状況

※26自治体中17自治体が導入

○口径100mm、水洗便器2個、新設の場合(計画確認＋工事
検査手数料)

平均額:3,282円

最高額:8,000円(綾部市)

最低額:1,000円(南丹市、与謝野町)

新規導入後は、
京都府内18自治体中2番目

○京都府内手数料一覧(排水設備工事) ※26自治体中17自治体が導入

自治体	手数料	自治体	手数料
福知山市	—	南丹市	1,000円
京都市	—	木津川市	3,000円
舞鶴市	4,500円	大山崎町	5,000円
綾部市	8,000円	久御山町	2,500円
宇治市	—	井手町	2,500円
宮津市	2,500円	宇治田原町	—
亀岡市	3,000円	笠置町	—(※2)
城陽市	2,500円	和束町	2,500円
向日市	5,700円	精華町	2,500円
長岡京市	5,700円	南山城村	—(※2)
八幡市	2,000円	京丹波町	—
京田辺市	1,900円	伊根町	—
京丹後市	—	与謝野町	1,000円

※1 口径100mm、水洗便器2個、新設の場合(計画確認＋工事検査手数料)

※2 浄化槽のみ

(3) 証明手数料について

福知山市上下水道部では、お客様がお支払いになられた水道料金や下水道使用料等について、支払金額の証明が必要な場合「収納証明書」等を発行しています。その証明書の発行に係る手数料は現在徴収していません。

(3)－1 新規導入(案)

福知山市手数料条例に準じ、300円で検討しています。

(3)－2 想定される件数と収入見込額

年間10件程度であるため、収入額としては3,000円程度となる見込みです。

(3)－3 京都府内の他自治体の状況

※26自治体中17自治体が導入

○京都府内手数料一覧(証明手数料)

自治体	証明手数料	自治体	証明手数料
福知山市	—	南丹市	—
京都市	350円	木津川市	300円
舞鶴市	186円	大山崎町	200円
綾部市	300円	久御山町	300円
宇治市	300円	井手町	200円
宮津市	—	宇治田原町	300円
亀岡市	300円	笠置町	200円
城陽市	—	和束町	200円
向日市	300円	精華町	—
長岡京市	300円	南山城村	200円
八幡市	300円	京丹波町	—
京田辺市	300円	伊根町	—
京丹後市	—	与謝野町	—

今後の予定

	R7.10月	R7.11月	R7.12月	R8.1月	R8.2月	R8.3月	R8.4月～
答申							
条例改正							
広報							
施行							